



小池

信三が三栄建築設計<3228>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三栄建築設計<3228>について、小池
信三が5月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる変更報告書No.2は平成21年3月30日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過している。従い、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するもの。よって本報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されているが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。[訂正される報告書名]変更報告書No.2及びこれに係る訂正報告書[訂正される報告書の報告義務発生日]平成21年3月25日[訂正箇所][表紙](訂正前) [提出書類]変更報告書No.2[住所又は本店所在地]神奈川県横浜市青葉区奈良三丁目14番地1あおば山の手台グラン・ギャルダ五番館107号室 [提出者及び共同保有者の総数(名)] 1 [提出形態] その他(訂正後)[提出書類]変更報告書No.4[住所又は本店所在地]神奈川県横浜市青葉区奈良二丁目38番地8 [提出者及び共同保有者の総数(名)] 2 [提出形態] 連名第2[提出者に関する事項] 1 [提出者(大)]によるもの。

報告書によると、小池 信三の三栄建築設計株式保有比率は、82.57%と2.11%減少した。

報告義務発生日は、2014年5月19日。